

企 発 第 167 号  
平成 17 年 11 月 21 日

企業会計基準委員会 御中

社団法人 日本貿易会  
経 理 委 員 会

「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い（案）」に関するコメントについて、

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

10月19日に貴会より公表されました公開草案に対しまして、意見を表明する機会を頂き感謝致します。

当会において検討致しました結果、次の通り意見を提出させていただきますので、今後の審議においてご配慮頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具

実務上の取扱いでは直接触れられていないテーマではありますが、当会のこれまでの公開草案へのコメントにある通り、1株当たり純資産額の計算上、従来含んでいなかった繰延ヘッジ損益を普通株式の期末純資産額に含めることとしている点に関し、国際会計基準・米国会計基準と日本基準に差異が生じることになるため、純資産としての取扱いという結論に至った背景をお示し頂きたい。また、比較可能性の観点より繰延ヘッジ損益を含む数値と含まない数値の適用初年度併記方法について例示のご検討を頂きたい。

以 上